

シリーズ
創造館のヒミツ

創造館に残されたふたつのナゾの扉。



創造館4階裏北西側にある扉。今も屋根の上には立つことはできますがとても危険です。



かつてあった屋上へ上がる鉄階段（再現図）

○伊那市創造館の3階と4階に、ふたつのナゾの扉があることをご存じですか。

ひとつは4階裏北西側、もうひとつは3階倉庫の北東側です。どちらも、今はどこにも通じていない、開かずの扉となっています。

●実はこのふたつの扉は、かつて屋上へ上がるための鉄階段や鉄ばしごを備えた、デッキに出るためのものでした。（創建当時、東西の屋上に屋根はなく、現在ある屋根は昭和30年代に雨漏り除けのために設置されたものです。）

戦時中、必要な金属資源の不足を補うため、官民ともに金属の供出が義務付けられ、当時の上伊那図書館も、鉄製のはしごや階段、手すりなどを解体し、国に納めました。今も残るふたつの開かずの扉はその痕跡です。

ちなみに上伊那図書館建設の功労者、武井覚太郎（たけい かたろう）翁のブロンズ像も、戦時中供出の対象となり、現在あるものは昭和30年に再建されたものです。



昭和30年に再建された武井覚太郎ブロンズ像



3階倉庫北東側にある扉。開けたらそのまま落ちてしまいそうです。



かつてあった屋上へ上がる鉄ばしご（再現図）

創造館に「団体登録」しませんか。

○伊那市創造館には「団体登録」という制度があります。

広く市民に公開され、継続的な活動を行うなど、一定の条件を満たした団体であれば、部屋の使用料金が無料になる（冷暖房費は別）などのサービスがあります。

○登録団体は、年に1度、活動の発表（展示・講演・イベント等）をしていただくこととなります。

団体登録をして、創造館で活動を試してみませんか。詳しくは創造館へお問い合わせ下さい。

【団体登録の規定】

市内において社会教育に関する事業を行うことを主な目的とする団体は、団体の登録（以下「団体登録」という）を申請することができます。登録を認める団体は、次にあげる要件を満たす団体とし、施設使用料の納付が免除されます。（冷暖房設備使用料の免除はありません）

- (1) 歴史、文化、民俗、自然科学、教育等に関する事業を行うことを目的として組織された公の支配に属さない団体であること。
- (2) 5名以上で組織され、かつ、市内に住所を有する者がその主たる構成員であること。
- (3) 新規の会員を広く一般に募集し、将来にわたり団体の活性化が図られること。
- (4) 学習、研究等の成果を一般市民を対象に年1回以上発表すること。この場合、発表の方法は、講演会、講座の開催または展示発表等とします。
- (5) 創造館との共催事業の実施または創造館の事業への講師の派遣、資料の提供及び施設の維持管理等運営全般への協力を行うこと。



写真は登録団体「造形クラブ」の活動の様子



写真は「造形クラブ作品展」の様子（令和5年2月）

なにがなと冬至の門へのぞきけり大雪の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

今月の井月句



伊那市創造館マスコットキャラクター

伊那市創造館 INA-CITY SOUZOU-KAN

〒396-0025 伊那市荒井 3520番地
TEL:0265-72-6220 Fax:0265-74-6829
Mail:szk@inacity.jp



※ お車でお越しの方は、「いなっせ駐車場」をご利用の上、駐車券を創造館1階事務室までお持ちください。

12月

休館日

5日(火)・12日(火)

19日(火)・26日(火)

年末年始 28日(木)～1月3日(水)

開館時間 午前10時～午後8時(学習室)
午前10時～午後5時(展示室)
※展示室の最終入場は午後4時45分です。